

添付資料 1

新可燃ごみ処理施設整備事業

施設概要関連書類

令和 2 年 3 月

鹿島地方事務組合

本施設概要関連書類については、後日配付する発注仕様書にて詳細を定めているが、本事業への参加の可否を判断するための最低限の基礎情報を整理したものである。

なお、発注仕様書配付時において、本書類と部分に相違が発生する可能性があることについても留意すること。

(1) 基本的事項

対象地域	: 茨城県鹿嶋市・神栖市全域
計画期間	: 令和2年度～令和5年度末
計画目標年度	: 令和6年度
基本方針	: ①安全・安心な施設 ②ごみを安定的に処理できる施設 ③環境に優しく、環境を学べる施設 ④経済性に優れた施設
建設予定地	: 鹿島共同再資源化センター敷地内
都市計画事項	(用途地域) 工業専用地域 (建ぺい率) 60%以下 (容積率) 200%以下

(2) 計画諸元

処理対象物	: 可燃ごみ	(50,044t/年)
	: 可燃残渣	(4,765t/年)
	: 脱水汚泥+し渣含む	(2,409t/年)
	: 災害廃棄物	(4,667t/年)

施設規模	: 230t/日
炉形式	: ストーカ方式
運転時間	: 24 時間
炉数	: 2 炉構成

計画ごみ質

項目		単位	低質	基準	高質
低位発熱量		kJ/kg	5,830	9,620	13,420
三成分	水分	%	57	38	17
	可燃分	%	37	56	76
	灰分	%	6	6	7
単位体積重量		kg/m ³	190	165	140

項目		単位	低質	基準	高質
元素組成	炭素	%	25.60		
	水素	%	3.59		
	窒素	%	0.46		
	硫黄	%	0.01		
	塩素	%	0.19		
	酸素	%	26.31		

- 搬入車両 : パッカー車、中継車 (10t 車両クラス)、汚泥搬入車両、灰搬出車両、薬剤等搬入車両等
- 地形・地質 : 測量調査及び地質調査の結果は、本組合にて閲覧とする。
- 地下埋設物 : 地下埋設物の位置については、本組合にて閲覧とする。
- 緑地率等 : 敷地に対して 15%以上
(緑地率: 10%以上、環境施設率: 5%以上)
- 敷地周辺設備 : 電気 (第 1 柱より引き込み)
用水 (鹿島工業用水道を活用)
排水 (クローズドシステム: 可能な限り生活排水含む)
雨水排水 (鹿島地域公害防止協定による)

公害防止計画値

項目		基準値
硫黄酸化物		30ppm 以下
ばいじん		0.01g/m ³ 以下
塩化水素		50ppm 以下 約 81 mg/m ³ 以下
窒素酸化物		50ppm 以下
ダイオキシン類		0.05ng-TEQ/m ³ 以下
一酸化炭素	4 時間平均値	30ppm 以下
	1 時間平均値	100ppm 以下
水銀		30 μg/m ³ 以下
騒音	朝・夕	75dB (L ₅) 以下
	昼間	75 dB (L ₅) 以下
	夜間	65 dB (L ₅) 以下
振動	昼間	70 dB (L ₁₀) 以下
	夜間	60 dB (L ₁₀) 以下
項目		基準値

悪臭	敷地境界	B 区域（工業専用地域）
排水基準	下水道	流入基準・排除基準
飛灰固形物		溶出基準
熱しゃく減量		1%以下

※各種規制値は「鹿島地域公害防止協定」を遵守した提案とすること。

焼却残渣処理方法 : 焼却灰及び飛灰は民間施設で資源化

項目	基準値	
資源化する灰の性状	ダイオキシン類	3ng-TEQ/m ³ 以下
	熱しゃく減量	5%以下
	水分	10～15%
	塩素分	15%以下
	大きさ	10 mm以下

エネルギー回収率 : 16.5%以上

エネルギー利用方法 : 発電（場内利用+売電）、場内温水利用

(3) 設備計画

基本フロー : 別添図-1 参照

受入供給設備 : 発注仕様書を基本とした提案
 (計量機) 入口: 2 基、出口 1 基
 (投入扉) 4 基以上 ※ダンピングボックス含む
 (切断機) 不要
 (ごみピット容量) 4,200m³ 以上

燃焼設備 : 発注仕様書を基本とした提案

燃焼ガス冷却設備 : 発注仕様書を基本とした提案

排ガス処理設備 : 発注仕様書を基本とした提案

余熱利用収設備 : 発注仕様書を基本とした提案

通風設備 : 発注仕様書を基本とした提案

灰出し設備 : 発注仕様書を基本とした提案

給水設備 : 発注仕様書を基本とした提案

排水処理設備 : 発注仕様書を基本とした提案

電気・計装設備 : 発注仕様書を基本とした提案
 (非常用発電機を設置)

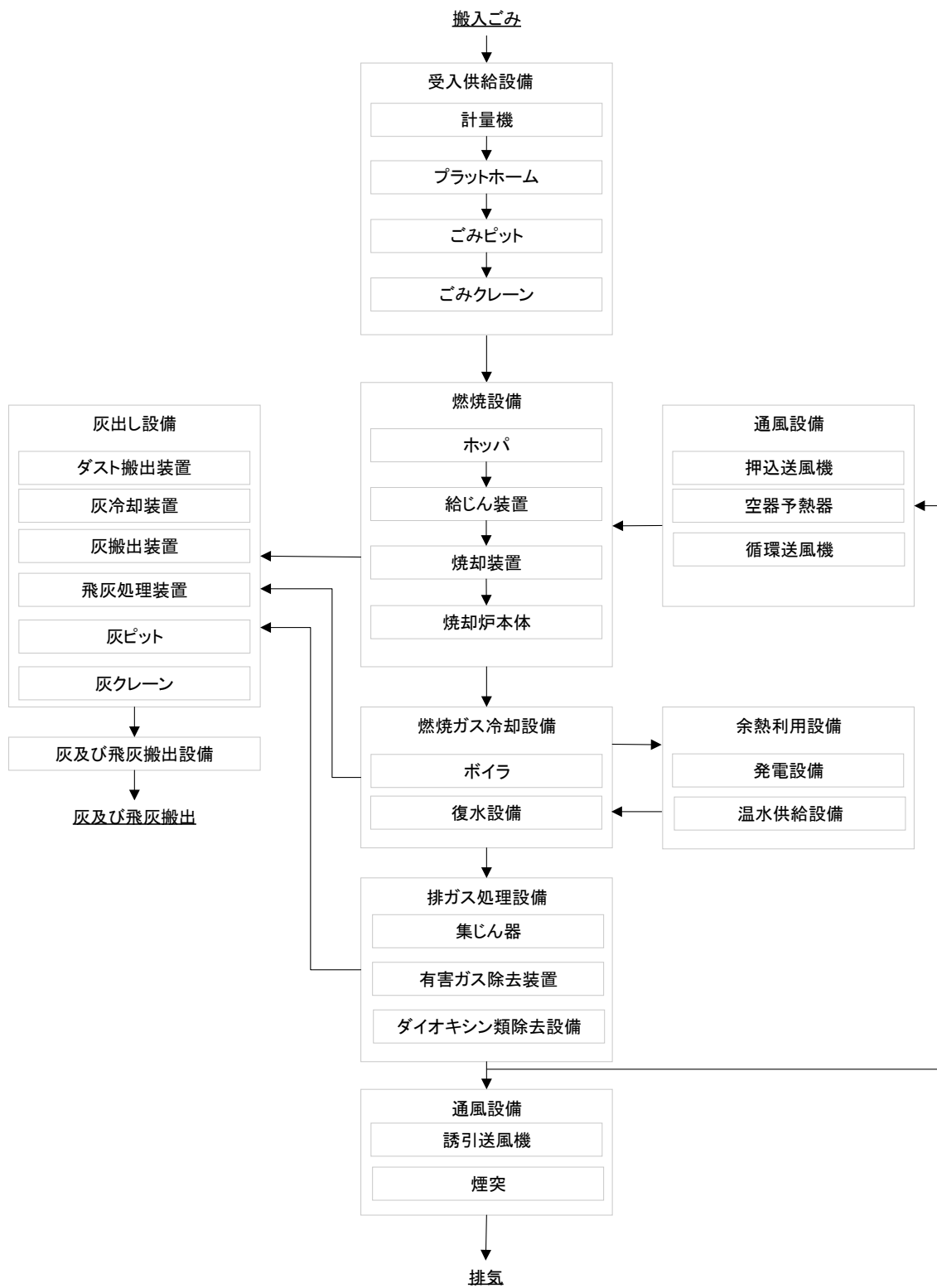
(4) 建築計画

耐震基準	: 構造体Ⅱ類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類 (耐震基準等は上記の基準を参考として提案のこと)
液状化対策	: 「宅地防災マニュアルの解説」を遵守すること。
見学者対応居室等	: 会議室、見学者通路 (必要最低限の機能)
必要諸室	: 別添資料参照
洗車棟	: 洗車場 1 台分以上
駐車スペース	(来客者用) 5 台分以上※1 台分は車いすマーク用 (大型バス) 2 台分 (職員用) 20 台分以上

(5) その他

土地条件	: 更地
借地	: 近隣 (隣接地ではない) に利用可能な土地あり ※利用時は受注者が地権者と交渉のこと

以上



別添図-1 基本フロー

〔別添資料 必要諸室〕

[事務員及び来客者用]

室名	概要
事務室	事務室は4～5名程度が事務作業できるスペースを確保すること。 フリーアクセスフロアとすること。
給湯室	事務室に隣接して設けること。
更衣室	4～5名程度のロッカーが配置できるスペースを確保する。
会議室	70人収容規模の会議室を設けること。
書庫	書庫を配置すること。
トイレ	男性用（大便器2基、小便器4基）、女性用（大便器4基）を設け、それぞれ洗面台を配置すること。 掃除用具入れを男性用または女性用トイレに配置すること。 多目的トイレを設置すること。
見学者用廊下	見学者用廊下の有効幅員は1.5m以上確保すること。
玄関	風除室を設けること。
エレベータ	障がい者対応型とすること。

[運転員用]

室名	概要
休憩室	運転員が休憩できるスペースを計画すること。 給湯設備を含む計画とすること。
更衣室	運転管理に必要な人数のロッカーが配置できるスペースを確保すること。
脱衣室・シャワー室	シャワー室を3室設けること。 3室分の脱衣スペースを確保すること。
書庫	書庫を配置する。
玄関	運転員用の玄関を設けること。
トイレ	プラットホーム内に男女別（大便器：各1基）に設けること。
トイレ	必要に応じて工場棟内に運転員用のトイレを計画すること。
エレベータ	必要に応じて工場棟内に計画すること。